

公開講演会記録

海外日系人150年の
歴史を振り返る

海外日系新聞放送協会理事長 岡野 護



海外に移住された方々は、日本文化を大切にしながら、コミュニティーを形成、日本人団体の設立、日本語学校の建設、邦字新聞社の設置など、ほとんど自力で移住社会を維持してきた。

第2次世界大戦により日系社会は壊滅状態となったが、戦後復興し当該社会からも評価を高めてきているといえる。

明治元年以来、日本人が海外に移住した数は、約80万人、現在の海外日系人は500万人。日本の都道府県人口の順位と比べても10番目に入り、価値ある存在となりうる。この日系人の150年の歴史を振り返ってみたい。あ

えて10年ごとにまとめているので、国別の歴史が前後しているところもある。

1. 1868年（明治元）

1877年（明治10）

日本人の集団移民の始まり

1868年、明治元年に日本人初の移民153人がハワイに移住した。この人たちをハワイの在留邦人の間では「元年者」と呼んできた。英国籍帆船サイオート号（800トン）で5月横浜港を出港している。もともと旧幕府の渡航許可を得てはいたが、出発時にはすでに幕府は倒れており、新政府の許

可を得ることができず無許可のまま日本をたった。この年、グアム島へも42人が移住したが、後に全員帰国している。

米国本土への最初の集団移住は、1869年の若松コロニー。オランダ人の斡旋により会津藩の武士、大工らがカリフォルニア州サクラメントの西、ゴールド・ヒルに入植したもので、40家族の先発隊として男女8人が、600エーカーに茶、桑、竹、漆樹を植え営農した。

2. 1878年（明治11）

1887年（明治20）

ハワイへの官約移民／カナダ、オーストラリア、アルゼンチンの最初の移民
カナダへは永野万蔵が1878年に日本人として最初に移住している。

1882年オーストラリア最初の移民は木曜島の真珠貝採取人で、日本人潜水夫、綱持ちと水夫37人がトレス海峡の真珠貝採取人として移住している。

継続的な移民となるハワイへの官約移民が1885年に始まる。日本－ハワイ両政府合意によるもので、この年からハワイに移民した人たちを「元年者」と区別しハワイの日系人間では「官約移民」と呼んでいる。600人の募集に対し、2万8000人の応募があり、送出総数は2万9069人、主にサトウキビ耕地で働いた。

アルゼンチンへは牧野金蔵が1886年に入国し、移民第1号となった。

3. 1888年（明治21）

1897年（明治30）

私約移民と移民会社の設立／ニューカレドニア、メキシコ移民の始まり

1891年に日本最初の移民会社、

日本吉佐移民合資会社が日本郵船内に設立される。同社は、ニューカレドニア、オーストラリア、フィジー、カリブ海のグアドループに移民を送っている。1892年に日本人最初のニューカレドニアへの移民600人を送り出した。1919年までに合計5581人が移住している。さらに同年にオーストラリアのサトウキビ産業移民としてクイーンズランドに50人の日本人契約労働者を入植させた。翌年には移住者数520人に上り、1898年までに2309人の移民を各地のプランテーションに送っている。

1897年最初のメキシコ移民が出る。榎本殖民団は自由移民6人、契約移民29人の計35人。入植したのはチアパス州タパチュラで主にコーヒー栽培を目的とした。

4. 1898年（明治31）

1907年（明治40）

ペルー、ボリビア、フィリピン移民の始まり

1899年4月3日、佐倉丸でペルーへ790人の移民が入国した。しかし、過酷な労働に耐えかねた者が3か月後には、移民が上陸したカリャオ港に引き上げている。カニエテ耕地に入植した296人のうち、風土病で143人に上る死亡者も出している。それ以降の1923年契約移民が打ち切られるまでに82航海、約1万7000人がペルーに移住した。

ボリビア移民はペルー移民の転住者。ペルーへの第1回移民のうち入植した耕地から逃げ出した移民91人と監督兼通訳2人が、ボリビアのラパス県サンアントニオにある野生ゴム園に雇われたことが始まり。

1903年にフィリピン移民が始まる。この年約1500人が渡航。1942年までに17社で扱った数は3233人。

1905年革新同志会がハワイで結成
日本移民を食い物にした京浜銀行を設立した移民会社に対して、ハワイの邦字紙がキャンペーンをはり、同行を

廃業に追い込んだ。この問題を阻止するために新聞社が中心となって1905年にハワイで組織されたのが革新同志会で、その働きにより京浜銀行は取りつぶされた。

5. 1908年（明治41）～

1917年（大正6）

北米における日本移民の制限／ブラジル移民

1907年にバンクーバー暴動事件が起きる。会員2000人を擁するアジア人排斥同盟がデモ行進。その後デモは暴動化し、パウエル街や中国人街の商店や日本人学校が破壊、放火された。このような反日暴動をきっかけに、1908年カナダとのレミュー協定ができる。日本政府が自主的に日本移民を制限した紳士協定で、この協定によってカナダ渡航者数は1925年には最終的に150人に制限された。

1908年には、米国との間で日米紳士協約ができた。この協約によって、近親者呼び寄せ以外は日本の自主的移住禁止とした。

カナダ、アメリカへの移住の道を閉ざされた日本政府は、その行き先をブラジルに求めた。第1回のブラジル移民は781人、笠戸丸（6023トン）で1908年神戸港を出港している。

6. 1918年（大正7）～

1927年（昭和2）

排日の高まり

1920年に「カリフォルニア州排日土地法」が一般投票で成立する。さらに、24年には「排日移民法」ができ、米国への入国は、再渡航者、米国出生者、旅行者、官吏およびその家族、通商航海条約の規定の下に商業を行なう者、留学生などに限定された。

7. 1928年（昭和3）～

1937年（昭和12）

ベネズエラ、コロンビア、パラグアイ移民

1928年、矢澤清治郎が油田開発を目的にベネズエラに移住。矢澤は日本人ベネズエラ移住の第1号とされている。

翌29年、初のコロンビアへの移住が始まる。海外興業株式会社の社員竹島雄三らが計画したもので、1家族当たり約7町歩の土地を分譲し、米作を主として3か年営農せしめる内容で、最初の入植者は5家族。

1934年「外国移民二分制限法」がブラジルで成立。移民は過去50年で定着した総人口の2%の受け入れに制限された。

1936年5月15日初のパラグアイ移民。ブラジル拓殖組合の3氏がラ・コルメナの移住地に初めて入った。この日をパラグアイ日系社会では入植記念日と定めた。1936年から41年までの5年間に138家族844人が入植した。

8. 1938年（昭和13）～

1947年（昭和22）

戦争による日系社会の崩壊と再生

1938年、ペルー政府は教育8割制を実施する。その内容は、学校教職員は、最小限8割をペルー人とする。ペルーの歴史、道徳、公民教育は、ペルー出生の教員が授業することと規定さ

れた。40年には、ペルーの首都リマで排日暴動事件が起きる。日本人経営の商店に暴徒が来襲、瞬く間にリマ市やカリャオの都市全域にまで広がった。日本人商店のみが標的にされ、被害届は620人。これがサケオ事件である。

ブラジルでは1934年には、サンパウロ州初の「外国語学校取締令」が公布され、農村学校の教授はブラジル語を使用、14歳未満の者に外国語を教えることを禁じた。これによりブラジルの外国人学校では日、独、伊が主に閉鎖された。43年には海岸地方から退去令が出る。サントスなどのサンパウロ州沿岸に住む日系人約6500人に24時間以内に立ち退けとの命令である。

米国では1941年米国防軍日本語学校が設立される。6000人以上の日系2世が訓練を受け、卒業した日系兵士は各国の戦闘地で日本軍の戦闘計画、地図、日記、書簡などの翻訳や日本兵の捕虜の尋問にあたった。1942年には、米国の大統領命令9066号が出され、米国の日本人、日系アメリカ人、11万7116人が中西部7州

10か所の「戦時転住所」へ強制収容されている。

1943年には、米国で日系2世兵士の442部隊が編成され、800人の戦死者を出しながらもその武勇は米軍部隊の歴史の中において、叙勲の数からいっても特筆される功績を挙げた。

41年、日本に敵国在留同胞対策委員会ができ、日米交換船を通じ米国の日系人強制収容所に茶、味噌、醤油、書籍など53トを届けている。

戦後のブラジルで、太平洋戦争における日本戦勝を信ずる者が「勝ち組」と称され、日本は負けたと認識する者を「負け組」と称した。なかでも「臣道連盟」は、最大の勝ち組組織で一部の過激派によるテロ事件は100件を超え、負け組の殺害による犠牲者は23人にのぼった。

1946年に米国からララ物資が送られてくる。「ララ」はアジア救援公認団体として、英語名 Licensed Agencies for Relief in Asia の頭文字が「LARA」。ララ物資は1952年当時の

価格で400億円を超え、その20%、80億円を日系人が集めた。1947年には衆議院本会議でララ感謝決議がされている。

9. 1948年（昭和23）～ 1957年（昭和32）

戦後南米移住の再開

戦後初のブラジル移民は1953年に辻小太郎が5000家族の移民許可をブラジル政府から認められ「辻梓移民」として実を結んだ。

琉球政府は、1954年「南米ボリビア農業移民募集要項」を制定する。1956年になりコロンビア・オキナワに移民を送り出す。定着したコロンビア・オキナワは第1、第2、第3まで建設された。琉球政府の計画移民は第1陣から第19陣まであり、合計は678家族3229人。

56年ドミニカ共和国への移住が始まる。北西部のダハボン地区に日本人移住者第1陣が入植。そのときの条件は家具付き住宅が用意され、無償で耕作地約18ヘクタールの譲与が約束されて

いた。それ以後、59年9月まで13回にわたって、249家族、1319人が移住した。

10. 1958年（昭和33）～

1967年（昭和42）

南米4か国との移住協定

「ボリビア移住協定」（1956年）

は、日本人には5年の期間で1000

家族、6000人のいずれが多い方の

移住を認めるとの内容。「日本パラグ

アイ移住協定」（1959年）は、入

国が認められる移住者の数は30年の期

間、年齢を問わず8万5000人とす

る。日本人移住者は、3500人を最

大限度とする。「ブラジル移住協定」

（1960年）の骨子は、①計画移住

者の数を制限しない、②農業移住だけ

でなく技術・工業関係者も新たに計画

移住に加える。「アルゼンチン移住協

定」（1961年）の内容は、両政府

は日本国の産業および技術がアルゼンチ

ン共和国の経済開発のために農業、漁

業および工業の専門的分野での寄与を

考慮し、両政府の合意により作成され

る、具体的な計画に基づいて日本人の移住を特に推進する、となっている。

ドミニカ共和国とは移住協定がな

く、約束された条件が実施されなかつたことから、61年に日本政府は移住者

全員の意向を確認した上で、日本帰国

611人、南米転住者376人、ドミ

ニカ国残留者72家族230人の措置を

とって解決とした。

11. 1968年（昭和43）～

1977年（昭和52）

日系社会の充実期

1968年第1回北加桜祭りが開催

された。これは、サンフランシスコ最

大の日系人のお祭り、58回目の20

25年は4月に開催され20万人が参

加。ブラジルではコチア農業信用組合

が設立され、ブラジル最大の農協に成

長した。1970年には、パラグアイ

でチャベス、フジ、ラパス、サンタ

ローサの各農協が統合し、ラパス農業

協同組合が設立された。

1973年には海外移住事業団（現

JICA）が送り出す最後の移住船

にっぽん丸で285人が出発。これ以降は航空機による移住となる。

12. 1978年（昭和53）～

1987年（昭和62）

各国での移民周年行事

1978年、ベネズエラ移住50周年

式典、ブラジル日本移民70年祭記念式

典。1979年、ペルー日本人移住80

周年祝典、日本人アマゾン移住50周年

記念式典、コロンビア移住50周年記念

祭。各国で10年ごとに開催されてきた

移住式典には皇室のご臨席も多い。

13. 1988年（昭和63）～

1997年（平成9）

日系人への謝罪と日本への出稼ぎ現象

1988年カナダのリドレス（謝罪

と補償）。マルルーニ首相が第2次世

界大戦中の日系カナダ人の強制立ち退

きと抑留、大戦後の日本への強制送還

は不当で人権侵害であったと謝罪し

た。日本へ送還された日系カナダ人へ

の市民権の回復、個人補償として一人

当たり2万1000ドルの支払いと日系

社会復興に対し事業資金助成1200万ドルの基金を設立した。

同年8月米国で「市民自由法」成立。レーガン大統領による日系人の強制収容に対する公式謝罪。生存者に2万ドル補償が実現。

1989年、群馬県に東毛地区雇用安定促進協議会が設立される。同協議会は、違法な方法で人材派遣事業を行う会社が乱立する中で、地元の群馬県大泉町からの全面協力を得て設立された団体。本人の希望を聞き適材適所に日系人を取り次ぐ直接雇用を行った。日系人の立場に立った活動は関係者から高く評価された。

1992年サンパウロにCIATE開所

ブラジル日系人の多くがブローカーを通して来日する中で、日本で就労する適正ルートを構築することが必要との判断で、日本の労働省とブラジルの日系団体が協力してCIATE（国外就労者情報援護センター）を設立した。主な業務は、日本のハローワークから送付される求人情報の提供。

帰国支援事業は、リーマンショックにより、多くの日系人が雇い止めとなり職を失う。2009年には厚労省による帰国支援事業が始まり、帰国に当たっては本人30万円、扶養家族1人20万円が支給された。この事業で2万1675人が帰国している。

14. 1998年（平成10）～

2007年（平成19）

日本在住日系人の定着

外国人集住都市会議。南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住している13都市が、浜松市において2001年5月に開催設立したもの。現在の参加都市は10市町。

2003年に在日ブラジル人学校を文部省が認定。要旨は、外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を指定する条件の一部が改正され、「我が国において、高等学校に対応する外国の学校の課程と同等の課程を有するもの」で18歳に達した者が条件。入学資格を付与された在日ブラジル人学校は19校、その後14校

を追認。

2006年フィリピン2世の就緒許可。フィリピン残留日系姉妹の就緒について、父親が日本人であると特定できたことを受け、東京家庭裁判所の審判で日本人と認められる。

2006年ドミニカ移住訴訟。ドミニカ共和国へ移住した移住者とその遺族ら170人が「優良農地を無償配布とした日本政府の誇大広告にだまされた」として賠償を求めた訴訟で、東京地裁は国の不法行為を認めたが原告敗訴となった。しかし、当時の小泉純一郎首相は、「政府の当時の対応により多大な苦勞をかけたことを率直に反省しお詫びする」と謝罪し、ドミニカに残留している訴訟参加者一人当たり総額200万円を支給した。

15. 2008年（平成20）～

2017年（平成29）

日系社会の新たな動き、外国人学校の大学入学資格

2008年文部科学省は、日本の高等学校に対応する外国の学校卒業で、

大学入学資格を認める告示第121号を发出。

2011年地震支援

3・11の東北地方太平洋沖地震発生で、海外の日系社会から2011年6月時点で16億円、海外日系人協会宛にも2400万円の義捐金集まる。

2015年カナダ慰安婦像建立中止運動

カナダ・ブリティッシュコロンビア州バーナビー市に姉妹都市の韓国のファソン市から、セントラルパーク内に慰安婦像を建立したいとの提案があり、市長は検討することをファソン市側に示唆した。この件に対して『バンクーバー新報』がキャンペーンを開始、多民族国家であるカナダで民族の分断につながることは好ましくないと建立は中止となった。

16・2018年（平成30）

2020年（令和2）

日系と移住の記念日

2018年国際日系デー（6月20

日）。ホノルルで日本人ハワイ移住150周年に合わせて開催された第59回海外日系人大会で、国際日系デーを日本移民がハワイに最初に到着した日に制定。これは、日系アイデンティティーを共有する日系人が世界に広がった日系レガシーを礎に世界の日系間の連携を促進し国際社会へのいっそうの貢献を果たすことが目的。また、海外移住の日（6月18日）は最初の日本移民がブラジルに着いた日を記念し、総理府が1966年に制定している。

17・2021年（令和3）

2025年（令和7）

謝罪と補償

バイデン大統領強制収容改めて謝罪。2021年2月バイデン米大統領は、日系アメリカ人強制収容を改めて謝罪する声明を出す。1942年ルーズベルト大統領が9066号に署名した日。翌年2月にも同大統領は戦時中の日系人総立ち退きとキャンプ収容の事実を広く知らせるためこの「Day of Remembrance（想起の日）」を前に連

邦政府の公式謝罪を再認識すると表明。3月にはバイデン大統領はコロラド州アマチ強制収容所の跡地を国定史跡に指定する法案に署名。

ドミニカ共和国政府補償

2021年7月ドミニカ移住65周年式典をアビナデル大統領が大統領府で主催、ロベルト・アルバレス外相が45世帯に1家族約844万ペソ（約2000万円）の補償を発表し謝罪。

外務省海外日系人数500万と発表

2023年10月、外務省は海外日系人数推計を500万人と発表。この他にも在日日系人が26万人おり、合わせれば526万人の日系人が存在している。

ブラジル連邦政府日本移民社会への迫害に謝罪

23年7月ブラジル連邦政府人権市民権省の恩赦委員会は、戦中戦後の日本移民社会への迫害に謝罪。恩赦委員会は、ブラジルの日系社会とその子孫に

対する集団賠償請求を全会一致で承認し、ブラジル国を代表して謝罪した。

2025年8月、フィリピン日系2世の竹井ホセさんが外務省費用で1人目として来日した。国籍回復を望む方は45人まだフィリピンにおられる。

8月17日トランプ政権は、テキサス州のフォートブリス陸軍基地内に不法移民の収容施設を開設した。同基地は第2次大戦中「敵性外国人」とされた日系人、ドイツ人、イタリア人の強制収容所として使用された場所。ロサンゼルスのみ日系人博物館が「受け入れられない」と批判声明を出している。バイデン政権との違いは大きい。

18. 日系社会の現在の課題

(1) 在外選挙 海外に住む日本人に対して在外選挙が2000年以降の国政選挙に対して認められることになり、2007年からは比例代表以外にも選挙区選挙にも登録できるようになったが、投票率は18%強に留まっている。その原因は、投票場の総領事館が遠い、郵送が面倒、投票締め切り日

の設定が日本より早いなどの問題があり海外在住の日本人からはネット投票ができるようにとの要望が強まっている。海外の在外選挙登録者数は、約10万人いる。

(2) 重国籍 国際結婚などで海外に暮らす日本人から、以前より日本政府に重国籍を容認してほしいとの要望が出されている。日本に暮らす親の介護、子どもの日本留学など重国籍が認められていないことによる生活上の不便が問題となって関係者が陳情などを行ってきているが道半ばの状態。

(3) 日系4世問題 日系人が日本で暮らす場合、2世は日本人の配偶者など、3世は定住者のビザを取得することが可能で、これらのビザには日本での行動制限がなく観光、就労、留学などが自由だ。これが4世からは、年齢制限、要单身、1年以内の滞在などの制限があり年間4000人の枠があるにもかかわらず、制度開始以来申請は数百人に留まっており、ブラジルの日

系人からは条件の緩和の要望が出されている。

(2025年10月8日・公開講演会)

筆者略歴(おかの・まもる)

1954年石川県羽咋市生まれ。1977年亜細亜大学経営学科卒業後、財団法人海外日系人協会入会。業務部長、資料館業務総括、総務部長、事務局長を務める。在職中は、季刊『海外日系人』(年2回発行)の編集・製作に、1977年の創刊から2014年の終刊まで携わる。2016年退職。

海外日系新聞放送協会では、事務局長、専務理事を務め、現在は理事長。

2018年にはハワイ日本移民150年を記念したパネル展「日本移民と邦字紙の展開」を企画製作、ハワイ州庁舎で展示した。2020年『年表 移住150年史―邦人・日系人・メディアの足跡』(風響社)を出版。